

各通算法人の試験研究費の額等に関する明細書

			事業年度	：	：	法人名	
法人名	通算親法人						計
法人番号	1						
納税地	2						
事業年度	3	：	：	：	：	：	：
期末現在の資本金の額又は出資金の額	4	円	円	円	円	円	
期末現在の常時使用する従業員の数	5	人	人	人	人	人	
継続雇用者給与等支給額 (別表六(七)「3」)	6	円	円	円	円	円	円
継続雇用者比較給与等支給額 (別表六(七)「4」)	7						
国内設備投資額 (別表六(七)「11」)	8						
当期償却費総額 (別表六(七)「12」)	9						
対象年度の基準通算所得等金額 (別表六(八)「9」)	10						
前事業年度の基準通算所得等金額の合計額 (別表六(八)「11」)	11						
試験研究費の額 (別表六(九)「1」又は(別表六(十)「1」)	12						
控除対象試験研究費の額 (別表六(九)「6」又は(別表六(十)「6」)	13						
比較試験研究費の額 (別表六(九)「7」又は(別表六(十)「7」)	14						
平均売上金額 (別表六(九)「10」又は(別表六(十)「10」)	15						
調整前法人税額 (別表六(九)「23」又は(別表六(十)「16」)	16						
税額控除超過額 (別表六(九)付表「38」又は(別表六(十)付表一「27」)	17						
非特定欠損金調整取戻税額 (別表六(九)付表「45」又は(別表六(十)付表一「34」)	18						
超過額発生 事業年度	19	通算繰越控除限度超過額が当初申告額に満たない場合で当初申告通算繰越控除限度超過帰属額以下の場合のその満たない部分の金額					
：		(別表六(十)付表二「15」)					
差引控除対象特別試験研究費の額 (別表六(十二)「3」)	20						
税額控除割合が30%である試験研究に係る控除対象特別試験研究費の額 (別表六(十二)「4」)	21						
税額控除割合が25%である試験研究に係る控除対象特別試験研究費の額 (別表六(十二)「5」)	22						
調整前法人税額 (別表六(十二)「7」)	23						
税額控除超過額 (別表六(十二)付表二「17」)	24						
非特定欠損金調整取戻税額 (別表六(十二)付表二「24」)	25						
過去適用等 事業年度	26	差引各欠損金増加額					
：		(別表六(十三)「5」)					
差引各欠損金増加額の合計額 (別表六(十三)「5の計」)	27						
差引各欠損金増加額の合計額 (別表六(十三)「19の計」)	28						

別表十八(二) 令八・四・一以後終了事業年度分